

『玉掛け技能講習』実施要項

主催 一般社団法人 郡山労働基準協会

安全衛生法第61条第1項、労働安全衛生法施行令第20条16号、クレーン等安全規則第221条により、事業者はつり上げ荷重が1トン以上のクレーン、移動式クレーン若しくはデリックの玉掛けの業務には厚生労働省令で定める資格を有する者でなければ、当該業務に就かせてはならないと定められております。

標記技能講習を、福島労働局長登録教習機関として、下記により実施いたしますので、有資格者確保のため、受講されますようご案内申し上げます。

記

1. 日 時 学 科 **平成29年4月4日(火) 8:50~17:15**
" **平成29年4月5日(水) 9:00~16:10**
実 技 平成29年4月6日(木) 8:50~17:15

2. 会 場 **《学科・実技》 一般社団法人 郡山労働基準協会**
〒963-8071 郡山市富久山町久保田字久保田157-1
TEL024-932-3266

3. 受講料等 **1名 23,250円** (受講料 21,600円(消費税を含む)
テキスト代 1,650円(消費税を含む))

4. 申込締切日 **平成29年3月28日(火)** [但し、定員になり次第締め切ります。]

5. 定 員 20名

6. 申込方法 <窓口><現金書留><FAX><インターネット>のいずれかでお申し込みください。

※FAX、インターネットの場合、必ず締切日までに送金ください。なお、送金手数料はご負担
願います。入金を確認次第、受講票を送ります。

【ホームページアドレス】 <http://www.klss.or.jp/>

【振込先】東邦銀行桑野支店 普通預金185986

(シャ)コオリヤマロウドウキジュンキョウカイ

※ 後日、修了証を送付いたしますので切手が必要です。

申込者が1~4名まで¥392、5名以上は¥402です。

①振込→当日持参願います。 ②窓口、現金書留→受講料と併せて準備願います。

※電話でのお申込みは受付けません。

7. 修 了 証 **所定の講習時間を受講し、かつ修了試験合格者に修了証を交付します。**

8. 留 意 事 項
- 1) 写真は講習当日、協会にて撮影します。
 - 2) テキストは、講習当日に配布。
 - 3) 受講票・筆記用具を必ず持参ください。
 - 4) 実技当日は、作業に適した服装のこと。
 - 5) 申込締切日以降の取消しの場合は、受講料の返還はしませんが、受講者の変更は可能です。
 - 6) 遅刻、早退、一時退出者には、修了証は交付しません。

9. 建設労働者確保育成助成金 講習を開始する日の原則2か月前から1週間前までの計画届け出期間があります。
詳細な事務手続きについては、労働局又はハローワークへお問い合わせください。

【個人情報について】本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、当協会が責任を持って管理し、本講習以外には使用いたしません。

FAX 024-939-0020
 (一社)郡山労働基準協会 行

平成29年 月 日		
受講料	銀行振込	/
	現金	/
切手	済 ・ 未	

4 / 4 ~ 6 玉掛 け 技 能 講 習 受 講 申 込 書

				受講 番号	※	個人
受 講 者	フリガナ			生年月日	昭和	年 月 日
	氏 名				平成	
		本 籍 地	(都・道・府・県)			
	現住所	〒 _____				
電話番号		FAX番号		個人申込の方は必ず 記入してください		
勤 務 先	所在地	〒 _____				
	事業場名					
	電話番号		担当者名			
	FAX番号					

<注意事項>

1. 個人申請の場合は個人を○で囲んでください。
 勤務先は記入不要です。連絡先電話番号は必ず記入してください。
2. 受講申込書は住民届のとおりご記入願います。